ページ	段	行	誤	正
〃	〃	一〇	0.2600	0.2350
〃	〃	一一	0.000180	0.000200
〃	〃	〃	0.4140	0.3710
〃	〃	改正前欄	0.000180	0.000180
〃	〃	改正後欄	0.4040	0.3790
〃	〃	一二	0.000520	0.000500
〃	〃	一三	0.1250	0.1160
〃	〃	一四	0.1320	0.1070
〃	〃	終りから一五	0.000290	0.000300
〃	〃	〃	0.4125	0.3800
〃	〃	〃	0.4050	0.3810
〃	〃	改正前欄	0.000290	0.000290
〃	〃	改正後欄	0.000680	0.000670
〃	〃	一四	0.1200	0.1025
〃	〃	〃	0.1275	0.1035
〃	〃	一三	0.1525	0.1285
〃	〃	〃	0.000630	0.000640
〃	〃	〃	0.1535	0.1230
〃	〃	一二	0.4220	0.3980
〃	〃	〃	0.4230	0.3980
〃	〃	一一	0.4635	0.4385
〃	〃	一〇	0.4016	0.3766
〃	〃	九	0.000220	0.000210
〃	〃	〃	0.4030	0.3800
〃	〃	改正前欄	0.000210	0.000210
〃	〃	改正後欄	0.1370	0.1130
〃	〃	七	0.000460	0.000480
〃	〃	〃	0.1380	0.0940
〃	〃	六	0.2510	0.2270
〃	〃	〃	0.000340	0.000320
〃	〃	〃	0.2520	0.2460
〃	〃	五	0.3950	0.3710
〃	〃	〃	0.3960	0.3720
〃	〃	四	0.000480	0.000500
〃	〃	〃	0.1400	0.0990
〃	〃	〃	0.1410	0.1000
〃	〃	改正前欄	0.000480	0.000480
〃	〃	改正後欄	0.1730	0.1480
〃	〃	三	0.2480	0.2230
〃	〃	二	0.3600	0.3350
〃	〃	一		
〃	〃	〃	0.4335	0.4085
〃	〃	改正後欄		
〃	〃	二	0.4300	0.4050
〃	〃	七	0.1370	0.1120
〃	〃	八	0.1270	0.1020
〃	〃	九	0.2700	0.2450

正誤

令和六年七月二十三日（号外第百七十五号）公布総務省令第七十五号（普通交付税に関する省令の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

六五五　第三条改正後欄六　障害福祉サービス等に係る業務を（昭和二十三年厚生省令第五十号）医療法施行規則終りから九　障害福祉サービス等に係る業務に限る。）を医療法施行規則

令和七年三月三十一日（号外特第八号）公布総務省令第三十号（地方税法施行規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

二七九ページ下段二行目の「第　　号」は「第二十五号」の誤り。

二八一ページ七行目の「「番号」の欄」は「「番号」の項」の誤り。

同ページ八行目の「「適用」」は「「摘要」」の誤り。

二八三ページ第五号の十四の二様式中「（第二条の五の二関係）」「別紙六」は「（第二条の五の二関係）」の誤り。

二八四ページ五行目の「「番号」の欄」は「「番号」の項」の誤り。

同ページ六行目の「「適用」」は「「摘要」」の誤り。

令和七年三月三十一日（号外特第八号）厚生労働省告示第百三十一号（租税特別措置法施行令第三十九条の二十五第一項第一号に規定する厚生労働大臣が財務大臣と協議して定める基準等の一部を改正する告示）

（原稿誤り）